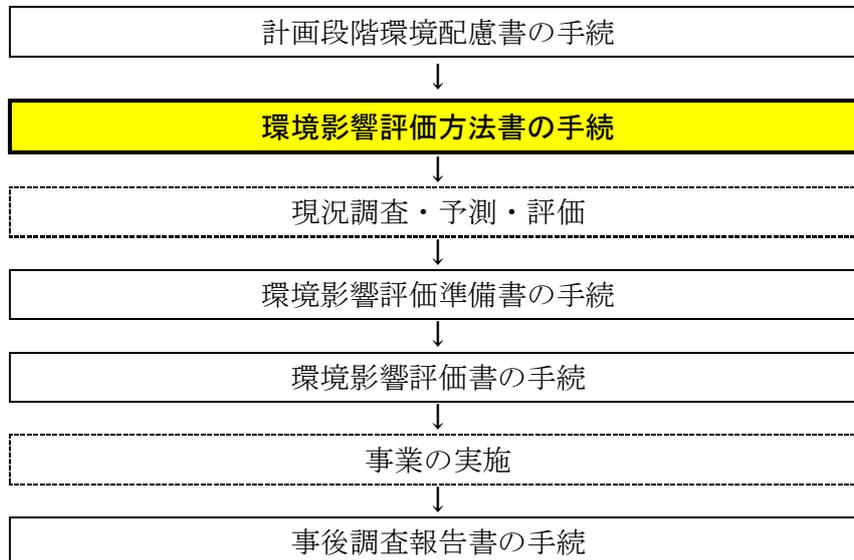


「北陸新幹線（東京都・大阪市間）」に係る手続の実施状況
及び今後のスケジュールについて

1 環境影響評価法による手続の流れ



2 環境影響評価方法書手続の実施状況と今後の流れ

令和元年 11 月 26 日	<p>方法書の公表（環境影響評価方法書手続の開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公告 ・ 縦覧開始（環境管理課，各区役所・支所・出張所の窓口及び本市，事業者ホームページ） ・ 一般意見募集の開始
12 月 3 日 ～12 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民説明会の開催（京都府内 33 回，うち市内 16 回） ・ 縦覧終了
令和 2 年 1 月 8 日	一般意見募集の終了
1 月 15 日（本日）	京都市環境影響評価審査会の開催（諮問及び審議）
中旬（想定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般意見募集概要書の送付 （事業者→京都府，京都市他関係市町） ・ 京都府知事から法に基づく方法書に対する意見照会
2 月（想定）	<p>京都市環境影響評価審査会の開催（審議及び答申）</p> <p>※審査状況に応じて複数回開催</p>
3 月上旬（想定）	<p>京都府知事に対する市長意見提出期日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長意見の告示，縦覧開始（環境管理課）
4 月以降（想定）	事業者に対する京都府知事意見の提出